

平成28年4月11日

各位

株式会社北洋銀行

## 北海道で初！ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けました



北洋銀行は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づいた行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍に関する取り組み状況が優良な企業として、当行が北海道で初めて厚生労働大臣の認定を受け、同法認定マーク(愛称:えるぼし)で最も高い評価の「3段階目」を取得しました。

当行は引き続き、女性がより活躍できる環境の整備に努めてまいります。

### 【女性活躍推進法の認定について】

- ◆認定制度は、女性活躍推進法に基づき定められた認定基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等の優良な企業が厚生労働大臣の認定を受けられるものです。
- ◆評価項目を満たす項目数に応じて、取得できる認定段階が3段階あります。  
＜1段階目＞5項目中1つ又は2つ、＜2段階目＞3つ又は4つ、＜3段階目＞全項目

### 【当行の女性の職業生活における活躍の状況に関する実績】

評価項目	基準	取組の実施状況(※)
採用	男女別の採用における競争倍率が同程度であること	男性：16.6倍 女性：16.3倍
継続就業	「女性労働者の平均継続勤務年数 ÷男性労働者の平均勤続年数」が0.7以上であること	0.73 男性：18.3年 女性：13.3年
労働時間等の働き方	法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、45時間未満であること	12.1時間
管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること（金融業・保険業7.2%）	11.7%
多様なキャリアコース	女性の非正社員から正社員への転換、女性の正社員としての再雇用ほかの実績を有すること	・転換 7人 ・再雇用 2人

※実績は厚生労働省の定める事業年度によるものです。

以上